

建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応調査

塩江地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当部局	担当課	対応方針
塩江地区	1	高松新病院付属医療施設（高松市民病院塩江分院）の施設整備・医療体制の充実	<p>高松市民病院塩江分院の移転整備につきましては、用地の確保が早急に解決すべき問題である。この用地問題について将来を見据え、災害時および緊急医療用としてのヘリ（または災害用）の離発着をも視野に入れた広さの用地確保を考えて欲しい。</p> <p>基本計画には、用地取得費等を除いた整備費が16億円超を計上しており、その財源として自己資金7千万円、企業債11億6千万円、合併特例債を含む一般会計出資金が4億4千万円を充当しているようです。この合併特例債に代わる予算措置として、過疎債の活用をはいかがでしょうか。</p> <p>この3月末で期限切れを迎えた過疎債が、平成28年3月末まで6年間延長されることになり、新たな過疎債では、財政支援の対象を従来のインフラ整備だけでなく医師確保などソフト事業にも拡大適用されるようです。医療機関で医師不足が大きな社会問題となっており、塩江分院におきましても常勤医師が3名で1名減のままであり、地域の唯一の医療機関として住民の健康と安心を確保する意味からも、医師確保は重要な課題です。</p> <p>塩江分院の移転整備にあたり、医師不足解消のためにも、適用対象が拡大された新過疎債に係る新過疎債の活用は絶好のチャンスと考えられます。また昨年、患者輸送バスが事業仕分けの対象にあげられました。効率的運用に向けての見直しには異論はありませんが、新過疎債では起債対象をソフト事業にも拡大しており、患者輸送バス事業維持のためにも、その財源として過疎債によって賄えるのではないのでしょうか。ぜひ検討をお願いしたい。</p>	病院部	新病院整備課 高松市民病院塩江分院	<p>（高松新病院付属医療施設（高松市民病院塩江分院）の施設整備）</p> <p>新病院の附属医療施設の整備場所については、新病院基本計画で、休業中の塩江新温泉ホテルを最も有力の整備場所とし、本年度中に土石流の防災対策が実施される見通し、および土地所有者の理解が得られる見通しを立てることとしています。</p> <p>このため、土地所有者に対し、基本計画等の内容について、理解を求めておりますほか、土石流の防災対策の実施される見通しを見極めているところでございます。</p> <p>また、新病院の附属医療施設は、慢性期医療を中心に、高松市新病院の後方医療を担当する病院として整備することとしています。</p> <p>一方、仏生山町に整備予定の高松市新病院は、災害拠点病院の指定を目指す病院として、災害時の傷病者への医療の充実を図ることとしており、このため、ヘリコプターの飛行場外離着陸場を整備するほか、施設整備においても、外来待合室などに患者収容可能なスペースを確保するとともに、医療ガス、吸引装置の配管を行い、災害時に対応できる設備を確保することとしております。</p> <p>このため、</p> <p>(1) 災害時には、けが等の急性期の患者が多数発生することが想定され、急性期医療に対応する体制が整い、設備面で災害時の対応が可能となっている新病院の方が適切な対応が可能なこと。</p> <p>(2) 災害発生箇所からヘリコプターでの搬送時間を比較した場合、附属医療施設と新病院では、その差が短時間であること。</p> <p>などから、塩江地区のヘリコプターを必要とする災害時等の医療については、新病院で対応したいと考えております。</p> <p>なお、基本計画で想定している附属医療施設の整備場所の面積でも、緊急の場合は、ヘリコプターの離着陸は可能であります。</p> <p>また、附属医療施設整備に必要な経費の財源である、合併特例債または過疎債の対象事業は同じであり、合併特例債に代わっての過疎債の活用は、病院事業会計での起債の償還額が増加することから、合併特例債の活用を優先的に検討してまいりたい。</p> <p>（医療体制の充実）</p> <p>塩江分院の診療体制の充実と医師の勤務環境の改善には、医師の確保が重要であることから、現在、ホームページや医学雑誌を通じて内科医師の一般公募を行っており、今後、院長が、自治医科大学卒業医師などに直接打診するほか、専門外来医師や宿日直医師の受入れの拡充に取り組むことなどとしており、医師確保対策の財源として、過疎債の活用にも努めたい。</p> <p>また、通院手段の確保については、患者送迎バスの運行も含め、本地域の新たな交通体系の確立に向けて、利用者の利便性に考慮した持続可能で効率的な運用を検討していく中で、患者輸送車の購入費用等について、過疎債の活用にも努めたい。</p>
塩江地区	2	新設統合校	<p>今年度中に基本設計、23年度中に実施設計の整備スケジュールが示されていますが、小中一貫教育については保護者の間でもその是非が議論されていない状況ですので、早急に協議会を設置し保護者の理解を得てもらいたいと思います。小中一貫教育に向けた基本設計だけが先行するのでは、保護者の理解を得られないと考えられます。統合校の問題は重要なことですので、基本設計段階から保護者も参画し、より良い学校づくりに保護者の意見が十分反映されるよう配慮して欲しい。</p>	教育部	総務課新設統合校整備室	<p>塩江地区の学校統合については、21年10月、上西小、塩江小、塩江中の保護者および学校長で「準備会」を立ち上げ、保護者の御意見を伺いながら取り組んでおります。また、先月から、安原小も参加して、上西、塩江、安原の3校区が揃って協議を開始しました。</p> <p>小中一貫教育については、勉強会を開催し、保護者の理解が得られた場合は導入を検討してまいります。</p> <p>基本設計につきましても、適宜、準備会で御意見を伺いながら進めてまいりたいと存じます。</p>
塩江地区	3	新設統合校	<p>塩江地区は林業が基幹産業の一つで、新校舎建設にあたり木材の地産地消の意味からも地元材を積極的に使用し、都市部の学校にはない自然に包まれた山の学校で、地元材を使った「木の学校」作りを検討して欲しい。また予定地周辺は自然環境に恵まれており、エコの観点からも太陽光発電装置の設置とか環境に配慮した設備も取り入れてもらいたい。</p>	教育部	総務課新設統合校整備室	<p>中心部の新設統合校の建設では、教室や廊下の床、腰壁の仕上げに木材を使用しているほか、太陽光発電設備や雨水の貯水タンクを設けるなど、環境に配慮した施設整備に努めております。</p> <p>塩江地区で整備する統合校につきましても、今後、流通状況や価格等を勘案しながら、地域材の活用や環境に配慮した設備の導入を検討してまいりたいと存じます。</p>
塩江地区	4	温泉施設の整備（奥の湯温泉の今後）	<p>奥の湯温泉については、源泉と併せて市の重要な観光資源と位置づけられると思いますが、開設後増改築を繰り返し、本体の建築後相当な期間が経過しており、設備等についても老朽化が進んでいます。また、劣化した部分の一部修繕では奥の湯温泉の今後が見えてきません。リニューアル（建替え）をして、自然豊かな特性を生かし、観光資源としてはもとより、市民の憩いの場として充実させていくべきと考えます。また、塩江地区の中でも辺境の地（上西）であり、公共施設等も少ないことから、当該温泉が地域の活性化に寄与できる施設として確立してもらいたい。今後の展望・計画をお聞かせします。</p>	産業経済部	観光振興課	<p>奥の湯温泉につきましては、平成21年度より観光施設として直営で運営されており、21年度決算では、赤字補填するための一般会計から奥の湯温泉特別会計への繰入金金は約6,000万円であり、22年度予算では、21年度に市債等の返還（平成21年度約2,700万円）が終了したため、繰入金金は約3,400万円となっております。奥の湯温泉においては、このような財政状況から、指定管理者制度を導入するため、平成22、23年度で約1,200万円をかけて老朽化した部分等の施設修繕を行い、平成23年度に指定管理者の募集、平成24年度から指定管理者制度へ移行する予定としております。</p>

建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応調書

塩江地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当部局	担当課	対応方針
塩江地区	5	農業の振興	旧町時代からの「塩江茶」と云う確立されたブランド名が、今衰退しています。現状は小規模生産者が多く、後継者難で茶畑が荒廃・縮小しており、このままでは存亡の危機といえます。塩江茶は寒暖の差が大きい山間地区で栽培されており、品質には定評があります。オーナー制度、一般参加型、観光農業等いろいろな建て直し方策があるかと思しますので、山間部の地域特性を生かした振興策を検討していただきたい。	産業経済部	農林水産課	本市では、昨年度、地域資源の活用と団体間の相互連携を図ることを目的として、正会員8団体、賛助会員9団体が参加し、高松市グリーン・ツーリズム推進協議会を設立しました。塩江地区においても、セカンドステージを始めとして4施設が参加しており、これらの施設が緊密な連携を図っております。また、協議会会員である、セカンドステージにおいて、茶摘体験教室を実施しており、今後、他の施設との有機的な連携を図る中で、規模拡大等や内容の充実を図ってまいります。さらに、塩江温泉観光協会が中心となって取組んでいる、塩江マイスター事業の中で、「塩江茶」を検討していただくよう働きかけてまいりたいと存じます。
塩江地区	6	たかまつマイロード事業	高齢者が大多数の現状では、共同作業での市道管理（草刈等）はできなくなりつつあります。特に限界集落では、道路管理が広範囲な上、地理的にも険しく、人的対応は限界があります。前回の回答で、「適切な道路維持管理に努めて・・・」とあるのはどのような対応を考えているのでしょうか。旧町時代のように金銭での助成があれば、労働負担の重い箇所は適宜委託等をして、個人の体力に応じた管理もできますが、このままでは道が荒廃し、生活できなくなるのではないかと心配です。山間僻地での管理方法は高松市内と同一、画一的に行うのは無理があると思いますが、どのような対応を考えているのでしょうか。	都市整備部	道路課	塩江町におきましては、「地域の道路は、地域住民で守る」といった愛護精神を引き継がれ、平成21年度より、「たかまつマイロード事業」に移行していただき、道路の美化・環境の推進に御尽力いただいております。今後とも、無理のない範囲内で、道路の清掃等に御協力いただきたいと存じますことから、地元で対応ができない内容につきましては、今後、協議を進めるなど、適切に対応して参りたいと存じます。
塩江地区	7	森林の保全と活用	塩江町につきましては、面積の約83%が山林・森林という特性がありますが、この広大な緑も、山林の保全（間伐・下刈り等）が十分でなく、現在荒廃しつつあり、何とか保全の手立てを講じていただきたい。地域活性化の方策として、豊かな森林資源を生かした特産品づくりとか市有施設等への間伐材の積極的活用等を考えて欲しい。また、黒石地区には広い市有林があり、地域審議会でも市民の森づくりということで提案し、現在黒石地区でフォレストマッチング等によって、森林の整備植栽がされつつあります。この市有林については、いままでも議論されてきたことから、いろんな活用策の検討をされていると思いますが、市民の間でも環境意識が高揚してきている現在、森林を活用した環境学習ができる体験型施設の整備などをして、ひいては塩江地区の活性化につながるような市有林の整備・活用を要望します。	産業経済部	農林水産課	本市の間伐材の多くが、林内に放置されておりますが、平成22年度から、国の採択を受け、分収造林や市有林での間伐を実施するとともに、平成23年度には林内路網も整備することで、間伐材の搬出を行うこととしております。今後は、製材所等と連携を図りながら、間伐材の搬出と利用拡大に、取組んでまいりたいと存じます。また、塩江地区の市有林を活用して、市民や企業などが協働で実施している「フォレストマッチング協働の森事業」等の活動と並行して実施している、塩江町森林組合による各種事業との推移を勘案しながら、関係団体などと連携を図つつ、市有林の整備・活用を検討してまいりたいと存じます。